

市営住宅関係事業

1. 市営住宅維持管理事業

公営住宅法の趣旨に沿って、前年度に引き続き平成 27 年度も現有市営住宅の維持補修と適正かつ合理的な管理に努めた。

(1) 管理戸数及び入居戸数

平成 28 年 3 月 31 日現在における管理戸数及び入居戸数は下表のとおり。

区分	管理戸数	入居戸数
計	204 戸	177 戸

(2) 維持管理業務

平成 27 年度において、住宅の維持管理業務を次のとおり実施した。

①維持補修業務

ア. 市営桜ヶ丘住宅維持補修	1,207,624 円
イ. 市営栄町住宅維持補修	1,268,254 円
ウ. 市営昭栄住宅維持補修	90,438 円
エ. 市営三日市西住宅維持補修	2,528,806 円
オ. 市営小山田住宅維持補修	199,241 円

②保守点検等委託業務

ア. 消防用設備等点検業務委託料	179,269 円
イ. 貯水槽清掃点検業務委託料	845,100 円
ウ. エレベーター保守点検業務委託料	861,840 円
エ. 駐車場等管理委託料	3,155,400 円
オ. テレビ電波障害対策施設等保守点検業務委託料	1,209,600 円
カ. 市営住宅公園遊具保守点検業務	112,320 円
キ. 特殊建築物定期調査業務委託料	345,600 円

2. 市営住宅使用料収納事業

市営住宅の安定的な経営を図るために、住宅使用料等の適切な納付を勧める。

(1) 口座振替の推進

納期限に自動的に引き落とされる口座振替を推進することで、住宅使用料等の納め忘れを防止し、市営住宅経営の安定化を図ることができた。

① 口座振替の世帯数

平成 28 年 3 月 31 日現在において、口座振替世帯数は 93 世帯。

②口座振替の件数

住宅使用料等を納期限にて入居者の預金口座から口座振替をした件数、各金融機関に対して支払った口座振替手数料は下表のとおり。

口座振替件数	口座振替手数料
延べ 1,092 件	10,821 円

(2) 納付指導

納期限を過ぎた住宅使用料等について、督促状の送付や戸別訪問等による納付指導及び徴収等を行った。

督促状	戸別訪問等	徴収金額
延べ 51 件	延べ 116 件	3,513,278 円